

会 議 録

1 会議名

第 12 回上越市消防団適正配置検討委員会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告書（案）について（公開）

(2) その他

※上越市審議会等の会議の公開に関する条例第 7 条第 1 項第 4 号の「意思形成過程」に該当するため、資料 1 報告書（案）の配布は下記 7 の出席者のみとしています。

3 開催日時

平成 31 年 3 月 25 日（月） 午後 3 時 00 分から午後 5 時 00 分まで

4 開催場所

上越市春日謙信交流館 第一会議室

5 傍聴人の数

4 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委 員 員：田村圭子、広瀬幹夫、大滝利彦、杉本正彦、西山新平、山本啓一

・アドバイザー：井ノ口宗成

・事 務 局：笠原浩史、浅野克未、田村晋一、岩崎健治、伊倉大輔、竹内巨樹、
渡邊一真

8 発言の内容（要旨）

事 務 局：報告書（案）の概要版を資料 2 にまとめましたので、資料 2 をはじめに説明させていただきます。その後、消防団が検討している再編案がまとまりましたので、資料 3 の「消防団が検討した再編案の考察（案）」を山本委員から説明していただき、報告書への記載について、検討をお願いしたいと思います。

事務局 : 〈資料 2 の構成を説明〉

田村委員長 : 報告書の構成はよろしいでしょうか。(異論なし)

事務局 : 〈資料 2 第 1 章を説明〉

田村委員長 : 資料 1 の報告書(案)の表紙はいいかと思いますが、副題として、「団員の負担軽減と効率的な消防団活動を支える」とありますが、副題がいるのか、また、これが適切なのか、議論していただきたいと思います。

目次については、先程構成について異論がなかったので、このまま進めさせていただきます。

1 ページ目の「はじめに」というところも確認していただきたいと思います。

〈資料 1 「はじめに」、第 1 章を説明〉

第 1 章について意見はありますか。(異論なし)

事務局 : 〈資料 2 第 2 章を説明〉

田村委員長 : 〈資料 1 第 2 章を説明〉

第 2 章について意見はありますか。(異論なし)

事務局 : 〈資料 2 第 3 章を説明〉

田村委員長 : 〈資料 1 第 3 章を説明〉

井ノロアドバイザー : 〈調査報告書を説明〉

田村委員長 : 第 3 章について意見はありますか。

西山委員 : 広域応援体制については、他市と隣接する消防部が多いので、協定を締結するかは別として、出動した方がよいと思います。応援体制を明確にしないといけないと思います。

事務局 : 糸魚川大火の検証をしたときに、妙高市、糸魚川市と接している地域で大規模な火災があった場合どうするか話があり、消防団長から他市への応援を消防団で検討していくと話がありました。ただ、報告書でいう広域応援というのは、隣接する地域だけではなく、上越市消防団の中で方面隊を超える出動体制を記載しています。

田村委員長 : 機能別団員についてですが、新潟県内では、報酬を減額し、退

職金は発生しないというように、条件を変えて機能別団員の確保をしているところも少しずつ出ているようです。

第3章はこれでよろしいでしょうか。(異論なし)

第1章から第3章までは背景になり、第4章からは今後どのように課題を捉えていくかというところになります。

事務局 : 〈資料2 第4章、資料2-1を説明〉

田村委員長 : 〈資料1 第4章 1を説明〉

第4章 1について意見はありますか。

大滝委員 : 第4章では、「機能別団員の活用が有効である」と記載がありますが、第3章 5の国の対応策の導入検討のところでは、「機能別団員の確保を積極的に確保しない」と記載しており、一貫性がありません。第3章の方では、「積極的に」と書いてあり、絶対に確保しないというわけではないのですが、もう少し書き方を変えた方がよいと思います。

田村委員長 : 機能別団員について書いた場所が違うのではないのでしょうか。

事務局 : 第11回の検討委員会で、「消防団の再編成」の部分に機能別団員を加えてはどうかという意見が出ましたので、上越市では、女性団員、市役所・事務所消防隊が該当するというので書き込みました。国が例示している報酬額を変えるというような機能別団員ではないですが、基本団員とは機能が異なる団員がいるということで記載しました。

田村委員長 : 第3章には、上越市の機能別団員というのは、基本団員の中の機能が限定された団員ということを書いていただいて、上越市には国が想定しているような機能別団員はいないとしたらいかがでしょうか。

また、消防車両・消防資機材等のルール作りが必要となると書いてありますが、ルール作りは誰がするのでしょうか。

事務局 : 市と消防団でルールを作っていこうと考えています。

田村委員長 : では、市と消防団がルール作りをするということを入れてください。

田村委員長 : ほかに意見はありませんか。(意見なし)

事務局 : 〈資料 2-2 を説明〉

田村委員長 : 市街地については、現状維持のまま様子を見ていくということをごどこかに書いていただきたいと思います。農地と住宅地が混在する地域については、効率的に進めるために、ある程度集約して戦略的に進めた方がいいということで、地域の将来を見据えて整理をしていくということでしょうか。中山間地域は、人数が減ってきていて、維持することが難しくなっているため、効率的に活動ができて、今いる人数で消防力を維持できるように整理をするというようなことを書いていただければと思います。イメージとしては、市街地は長期的に、農地と住宅地が混在する地域は中期的に、中山間地域は短期的に再編していくということでしょうか。そういうことが書いていないと、いきなり図を見てもよく分からないと思います。

全体としては、市街地、農地と住宅地が混在する地域、中山間地域に分けていて、上越市のイメージが強く示されていてすごくよいと思います。

みなさん、方向性はよろしいでしょうか。

大滝委員 : 地域を 3 つに分けて書いてありますが、一目で分かるように書いたほうがいいのではないのでしょうか。

西山委員 : 一部の地域では、町内会の理解が得られないということで、再編の結論が出ないところもありました。

田村委員長 : 過去の約束事や不文律がある中で、地域の人口が減りすぎたり、増えすぎたりして、ルールが共有できなくなっているところがあります。私個人の意見としては、過程が大切で、最初はこのように再編できないかもしれませんが、再編した方が効率的だと町内会に理解いただけるように市も協力してくれると思いますので、徐々に解決できるのではないかと思います。なかなか受け入れられるものではないと思いますが、進めようと言っている町内会もありました。

杉本委員：今までも改革をするときには必ず葛藤が出てきていますので、大きな枠の中で考えていったときに、時間をかけてできる限り提言の方向に進めていけたらいいのではないのでしょうか。すぐにできるところと、できないところがあると思いますが、最終的には上越市が目指す消防団に向けて進めていくべきだと思います。一番大切なことは、火災や災害から命を守ることなので、そこに向かっていかないといけないと思います。できるところからやらないといけないのではないのでしょうか。

田村委員長：すぐに再編できるとは思っていないということも書かないといけないですね。

書き方は少し変えるとして、再編のイメージはよろしいでしょうか。(異論なし)

山本委員：〈資料3を説明〉

田村委員長：第5章について意見はありますか。

大滝委員：消防団長は昨年委員をされているので、この検討委員会の動きが見えています。団員もヒアリングなどを行ったため、温度差はありますが、方向性を持ってやっていただいているのでよろしいのではないのでしょうか。

西山委員：再編の進め方に沿った形で動いていますが、拠点の新設する問題も出てきています。また、分団自体を再編しなければいけないようなところもあるので、早く調整をしなければいけないと思います。装備の問題ももう一度よく見直さないといけません。積載車を多く持っている方面隊もありますし、ポンプ車を多く持っている方面隊、逆に全く持っていない方面隊もあります。この辺のバランスを取っていかなければいけません。

杉本委員：団員確保が大きな課題です。消防団の人だけが大変だという実態があったと思いますが、町内会にも協力していただかないと何年たっても団員確保が難しいと思います。再編が決まったら、該当する町内会も話し合いや団員探しに加わっていかないといけません。すぐには難しいかもしれませんが、今まで一人も団員が

いなかった町内会から、一人でも入団するような形にできたらと思います。若い人がいるのかいないのか分からないということも、色々なところで問題視していかないといけないですね。

田村委員長：町内会も組織としてうまく消防団と携わってくれるとありがたいです。色々なところで働きかけないといけませんね。

広瀬副委員長：消防団員の確保は重要事項ですが、消防団の再編は、消防団で検討している中で、細かい消防資機材等や器具置場など今後の課題があり、地域を分けた中でうまくいくか分かりませんが、このようにやるという方向性が出るのが大切だと思います。

山本委員：団員確保については、これまで友人を通して行っており、団員候補はある程度出てくるのですが、我々が分からないところで町内会が把握できているところはあると思います。町内会から話をいただいて消防団が勧誘し、一人でも団員を増やしていくという方向になるかと思います。消防部によっても違うと思いますので、地域にあった団員確保をしていかなければならないと思います。

田村委員長：報告書の中に「第5章 消防団が検討した再編案の考察」を加えたいと思いますが、報告書全体の構成について意見はありますか。(異論なし)

報告書の中の提言の部分ですが、再編についてはイメージ図があり分かりやすいですが、具体的なイメージが示していなかったため分かりにくいという意見がありましたので、文言を少し書き加えていただければと思います。この提言内容とイメージ図を含めて委員会の提言としたいと思いますがいかがでしょうか。(異論なし)

今日いただいた意見は、ある程度整合していかないといけません。第5章を含めた報告書の構成と、提言内容と報告書の内容はこれでほぼ確定としてよろしいでしょうか。(一同了承)

〈「おわりに」を説明〉

これについては、今日いただいた意見を基に修正した後、みなさんに見ていただきたいと思います。

最後になりましたので、意見や何か言っておきたいことはないでしょうか。

西山委員： 団員が必要ないと思う行事や訓練がありますが、やめると問題があるので、団員に理解してもらえるようにしていただきたいと思います。

山本委員： 分団ごとに後援会があるところ、ないところがありますが、全体に話をしていただきたいと思います。

大滝委員： 消防団について町内会が知らないということはおかしいので、町内会長にも是非話をしついでいただきたいと思います。

井ノロアドバイザー： このような場に参加させていただきましてありがとうございます。

田村委員長： 地域を回らせていただいて、色々な意見を聞かせていただいたことから色々なことが動き出したのかなと思います。聞くことによつてお互いに理解が進み、お互いにやらなければならないことが見えてくるのかなと思います。今後もコミュニケーションを続けていただかないとうまくいかないと思いますので、提言書を活用していただいて、市や地域の力を借りて、消防団を変えていっていただきたいです。

マスコミも傍聴の方もたくさん来ていただいたこと自体が大きな流れかと思しますので、上越市のみならず防災力が上がっていくことに努めていけるかなと思います。

大変ありがとうございました。

事務局： 今日いただきました意見を基に、委員長と事務局で修正しまして、報告書の成案とさせていただきたいと考えています。市への報告書の提出は3月28日を予定していますので、日程が決まりましたらお知らせします。

笠原防災危機管理部長： 委員のみなさま、本当にありがとうございました。お忙しい中、平成29年5月から2年間議論を重ねていただき、本日報告書をまとめていただきました。

全国的な傾向もお話いただき、上越市でも人口減少や消防団

の活動が困難になり、みなさまからお集まりいただき、今後の上越市消防団をどうするかを議論いただきました。

当初は1年程度の議論を考えていましたが、田村委員長の発案で222消防部と町内会の役員のみなさん、延べ812人から聞き取りをしていただきました。時間はかかりましたが、1年かけて聞き取りをしたことがこの報告書の魂であり、一番大事なところであると思います。これがあるので、市は報告書をもって地域に入っていけると思っています。市だけで取り組んでいたら地域の声を細かく聞くことはなく、簡易なアンケートだけで終わっていたかもしれません。

杉本委員は町内会の代表として参加いただき、今後ともお力添えやアドバイスをいただければ幸いです。

山本委員と西山委員は消防団の副団長として関わっていただきました。消防団自身が進取組みを始め、2人のご尽力なしではできませんでした。先日の議会でも驚きと期待の声が多くありました。今後も我々と一緒に取り組んでいただきたいと思います。

大滝委員は防災士としての経験、町内の経験、地域の実情をよくご存知の中で、積極的なアドバイスをいただきました。また、田村委員長と一緒に聞き取りにも参加いただきありがとうございました。今後は防災士と消防団がどう関わっていくかを含め、町内会との関係でも助言いただきたいと思います。

広瀬副委員長は常備消防の代表で、消防団と常備消防が関わり、どのように取り組むか、機能をどう向上させるか意見をいただきました。

井ノロアドバイザーからは、データの分析、構成について助言いただき大変心強く思っています。

報告書のメッセージを踏まえ、消防団と一緒に地域のみなさんの間に入って、これからの消防団をしっかりと作り上げていきたいと思っています。

みなさま、本当にありがとうございました。

9 問合せ先

上越市危機管理課

TEL : 025-526-5111 (内線 1864)

E-mail : kikikanri@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も合わせてご覧ください。